

# 道教組

DOKYOSO NEWS vol.538



## 2018合同教育研究全道集会開催 ～道教組関係者約90名参加～

定員教育予算等に関する要求書

道教委と賃金確定最終交渉

～賃金・一時金は5年連続のプラス!!～

わたしのとっておき

## 2018合同教育研究全道集会開催

# 2日間のべ1052名の参加

### 道教組関係者約90名参加

今年の教研集会は11月3・4日、札幌教育文化会館、北海道高等学校教職員センター他で開催しました。教職員のみならず、保護者や市民の参加もあり、2日間で延べ1052名の参加でした。

### 梅原利夫記念講演より

#### 「新学習指導要領を主体的につかむ！」

何のために学習指導要領を主体的につかむのか？「アクティブラーニング」や「主体的で深い学び」という言葉が現場には非常に形骸化されて機械的に降ろされていることを非常に危惧しています。



主体的につかむということは、その可能性や弱点や矛盾やあるいは無理難題というものにしっかり目を向けて、その克服の緒、克服の目をわたしたち自身の力でつかんでいくということです。

### 教職員・父母・地域住民との直接の接触の場そのものには権力は介入できない

今権力とか国の支配をしている人たちはなんとか教育に乱暴に介入して自分たちのめざす子どもの姿を権力的につくろうとして、教育現場をその手段・道具にしようとしています。しかし、教育の現場で明らかなのは、子どもと直接接触する教職員あるいは父母、あるいは地域住民の方々との直接の接触の場そのものには権力は介入できないということです。

### 教育課程は子どもの実態や地域の実態に即して編成するもの

システムがいかに問題を持っていようとも、直接子どもたちに責任を持っている私たちの仕事は非常に重要です。いろいろ問題のある学習指導要領でさえも、次の一句は消し去ることができません。それは「教育課程というものは、子どもの実態や地域の実態に即して編成し、実践するものだ」ということです。

講演の後、金倉かずささん（保護者）、堂七歩さん（小学校教員）、松代峰明さん（高校教員）の3名と梅原さんの対談がありました。率直な質問が出され、梅原さんからいい回答がありました。

### テーマ討論①

#### 新学習指導要領をつつみこむ、ゆたかな“学びを～教師と子どもで、しなやかに実践をつくる～

小学校の現状やその中で大切にしたい子どもの「育ち」と「学び」について3名から報告があり、その後、移



行期間に入る中学校、高校の方も含めて、打開の方向について議論しました。学習指導要領が実施される中でも、しなやかな実践が報告されました。

#### ①太田慶一郎さん（札幌市小学校）

運動会の練習時間が5時間しかないので団体競技廃止、表現は最小限です。学習発表会も練習時間が5時間しかなく、劇が廃止に。そんな中で1

年生のひらがな入門期に、ひらがなバトルカードの制作で盛り上がりました。組合、民教、札教研など、各分野から講師をよんで学んでいます。

### ②高橋公平さん（石狩市小学校）

学習指導要領で謳われた「資質・能力」を身につけるとよりよい社会を創ることができる人になるのでしょうか？子どもにとって地域が身近な社会なので、学びを通してヒト・モノ・コトに直接かかわるようにしたい。石狩の漁業に関連し、朝市見学、魚や漁具に触れる、食べる、ニシンはずしなどの学びを行い、地域の特色を学びにいかしています。

### ③宮西和美さん（士別市小学校）

道徳が特別な教科になり、結論から言えば子どもに押し付けたくない。できれば子どもの声から広げていきたい。教師の発問で、いろんな意見や見方が最近始まった。3・4年生の社会・理科で外に出る学習があり、のびのび学習している。子どもの要求から立ち上がる活動も大切にしています。

#### テーマ討論③

若者の“グチ”から「基本的人権」・「未来」を考える「新人は人より早く出勤しろ」ってか？！

「若者として、今何を考えているのか、何に困っているのか、どんなことがモヤモヤしているのかを話しあいましょう」と司会者が切り出すと、2人の教育大4年生は、大学でのまわりの学生との人間関係、学びに対する向き合い方にストレスやいらだちを感じていると話しました。2人の若い女性労働者（青年ユニオン）は、それぞれ「新人が2次会に来ないなんてあり得ない、新人は人より早く出勤しろ」「飲み



会によれば、翌朝まで社長に付き合わされたり、あまりの長時間勤務で退職を願い出たらさらに仕事を上乘せされた」と話し、青年ユニオンとして団体交渉したそうです。その後、若い方々20人がそれぞれ5人くらいずつグループになり、思い思いに語り合いました。「ブラック企業や、今の教育の悩みなど、話題にはなりますが、そのまっただ中にいる方の超リアルな話には思わず聞き入ってしまいました。悩みを語りながらも、他の人の話を真剣に聞き、前へ進もうとしている若者達にたくましさを感じました」と退職間近の方が感想を記してくれました。

#### 《分科会の感想より》

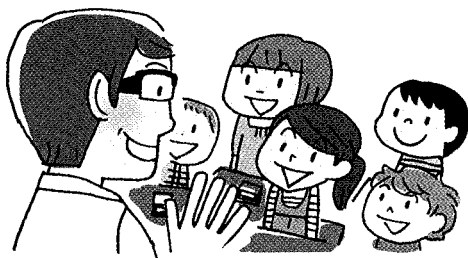
- ・久しぶりに「社会科」分科会に参加しました。小中高大の実践交流ができるこのような分科会を今後も継続していけるように。
- ・「国語教育」では、教材をしっかりと読み取ることが、アクティブラーニングだという。（私は新卒2年目で）生徒の要求と教師の願いがかみ合わずそこで葛藤しています。
- ・「教育課程・学校づくり」分科会に参加し、学校スタンダードについての討議が大変勉強になりました。
- ・「子ども・青年の発達と教育」は、今年、小学校の通常学級における特別支援を必要とする子どもにどうかかわっていたかを具体的に報告していただき、討議が深まりました。
- ・「地域における子育て・学習運動」には、稚内市での「子どもの貧困対策」レポートがあり、子どもたちの成長・発達を支える立場の人たちが「夢を語り合い」現実をきちんと見据えつつ、有機的につながって取り組んでいるのがすばらしい。
- ・「不登校・登校拒否」でS先生の～つながりを感じながら～のレポートで、子どもの本当の居場所づくりが語られ感動しました。

# 定員教育予算等に関する要求書の主な内容(抜粋)

道教組・道高教組は、年末、道教委に定員教育予算関係の要求書を提出し、新年度に交渉を行います。要求書の一部を紹介します。

## 1 北海道に対して

- ・道独自の小中高35人以下学級を実施すること。当面、中学校1学年1学級の36人以上の学級も35人以下学級の対象にすること。
- ・小学校教員配置基準の小規模校(1学級2定員、2学級3定員、3学級4または5定員)については、国の定数改善を待ただけでなく、再任用を活用するなど道独自で改善すること。
- ・長期病欠代替、産休・育休代替などの臨時教職員補充について、空白期間ができないようにすること。
- ・北海道における原発行政のあり方を根本的に見直し、従来の安全神話に基づく推進の姿勢を改めること。



## 2 ゆきとどいた教育を実現するために

- ・学校間競争に拍車をかけるだけでなく、過去問やチャレンジテストによる全国学力テスト対策で通常授業に影響を与える介入は行わないこと。
- ・学習指導要領の一方的な押し付けをせず、各学校の教育課程編成権を尊重し、教職員の自主性と創意工夫を生かした教育活動を保障すること。
- ・授業時数確保について、各学校の教育課程編成権を尊重し、時数確保の機械的な押し付けは行わないこと。

## 3 教職員定数改善を抜本的に改善し、ゆとりある学校を実現するために

- ・学校統廃合を行機械的に行わないこと。
- ・小規模校に対する道単独加配を継続すること。
- ・「教育に穴があく」教員欠員問題に特段のとりくみを行うこと。
- ・離島加配については、小学校にも中学校と同様に全校配置すること。
- ・週あたりの担当時間数については、小学校20時間以内、中学校18時間以内とするよう定数配置すること。
- ・外国語の専科教員を全校配置すること。
- ・妊娠中の職員について、勤務軽減のための加配を行うこと。
- ・特別教育支援員について、配置の拡充と待遇改善をはかること。
- ・養護教諭を全校配置すること。当面、国の配置基準である3学級以上に配置すること。(現在4学級以上、3学級11人以上)
- ・事務職員を全校配置すること。当面、3学級7名以上の小中学校にも配置すること。(現在4学級以上・3学級15名以上)

## 4 教職員の権利拡大、超勤解消のために

- ・教員免許制度を廃止するよう国に求めること。
- ・不妊治療と仕事の両立のため、特別休暇を新設すること。
- ・職場でのハラスメントが起きないように、管理職を十分指導すること。ハラスメントの相談窓口は第三者機関とすること。
- ・配偶者や親の介護、子どもの行事等に参加できる家族休暇を新設すること。
- ・部活動手当の改善、外部指導者の活用をすすめると共に、退職者の積極的活用を検討すること。
- ・超勤解消のため、持ち帰り残業などを含む適正な勤務時間把握システムを導入すること。また、実効ある改善策を示すこと。

# ○道教委と賃金確定最終交渉

## 賃金・一時金は5年連続のプラス!! 超勤解消は「新たな取組を検討」

11月16日（金）8：30から道庁別館で賃金確定最終交渉を行い、全道からかけつけた道教組・道高教組30名が交渉に臨みました。

交渉の冒頭、川村委員長から賃金要求署名1578筆を佐藤教育長に手渡しました。

5年連続の引き上げは、1965年以来の53年ぶりとなり、私たちのとりくみの成果と評価できるものの、灯油価格の高騰や物価上昇を考えると、生活改善には程遠い改定です。

超勤解消については、「アクション・プランの改善や新たな取組を検討する」と回答しました。



### 1. 給料改定（賃金引き上げ）については、人事委員会勧告どおり実施する

- 1) 月例給を628円（0.17%）引き上げる。給料表を行政職給料表の場合、初任給を1,500円、若年層1,000円程度、その他400円を基本に引き上げる。
- 2) ボーナスは0.05月引き上げ、4.45月（現在4.40月）とする。再任用も0.05月引き上げ2.35月とする。配分は勤勉手当へ。
- 3) 上記1) 2) は2018（H30）年4月に遡り支給する。給与改定の実施については、給与法の改正の措置を持って行う。差額は平成31年1月に支給する。
- 4) 道独自削減（管理職）については、本

年度で廃止する。

### 2. 超勤解消に向け「アクション・プラン」の改善、新たな取組を検討する

- 1) 教職員の負担が少なく、勤務態様に合った、勤務時間の把握システムの構築に努める。
- 2) 働き方改革が着実に進むよう、より一層、様々な取組に努める。

### 3. 親族間契約における住居手当の見直しは、経過措置を設け次年度から実施へ

### 超勤解消に向け、全教いぶり・白鳥書記長が発言しました

中学1年を担当しています。授業は週21時間持っており、生徒の実態にあつたものにするために毎回教材を



探し指導案を作り、子どもたちの生の姿を知りたいと学級通信を毎週出しています。家庭学習帳には全員にひとこと書き込むので毎日1時間はかかり、諸費納入や提出物の確認、事務作業をしていると、授業の準備やテストづくり、学級通信を書くのはどうしても放課後になってしまいます。しかし、放課後には生徒指導、生徒会の専門委員会や学級協議会、先生たちの会議があり、なかなかその時間も確保できません。仕方なく、毎週土曜か日曜日には休日出勤し仕事をしています。部活動をメインで持っている若い先生たちは土日にもあるため、いったいいつ家族と過ごしているのかと申し訳なくなります。道教委にも、このような現場の様子、生の声を知ってほしいです。

## 青年部

### 「オトナの宿泊学習」

10月27～28日、小樽市朝里川温泉で、道教組青年部企画「オトナの宿泊学習 in 朝里川」が行われました。宗谷や釧路など全道各地から道教組組合員7名が参加したほか、高教組からも2名の青年組合員が参加しました。

27日は、朝里川温泉のコテージに宿泊し、交流を深めました。食しきれないほどの手料理とお酒をたのしみながら、組合や職場への思いなど、深夜まで熱く語り合いました。

28日は、小樽文学館を見学。その後、市内のあまとう本店でおいしいスイーツを食べました。



### 学校部活動・スポーツ界の不祥事から スポーツ文化を考える

道教組も加盟団体として構成する「子どもと教育・文化道民の会」は、11月11日に元北大教授の進藤省

次郎氏を講師に、標記の学習会を行いました。なぜ日本の教育界、スポーツ界に悲惨な体罰や事件、問題が噴出するのか、その根絶にとって根本的に何が必要なのか、学習しました。

体罰や不祥事の背景には、明治時代から始まる国家戦略としての「勝利至上主義」の考えが戦後も一掃されず特に学校体育や運動部活動に温存されていたこと、オリンピック前後を契機に学校教育の歯止めが外れ、勝敗中心主義・国威発揚に誘導されていった歴史的経緯が話されました。

また、スポーツ文化の日本的特徴として、19世



紀末から欧米文化として近代スポーツが移植された際に、武士道精神を温存しつつスポーツの「競い合う」という形式だけを受容したこと、それを支える閉鎖的で排他的な上意下達組織体制が形成されたことなども指摘されました。

その上で、スポーツを競争＝競技の結果の単なる「勝ち負け」の世界だけで捉えるのではなくこの二つの過程の統一として捉えることの重要性が語られました。

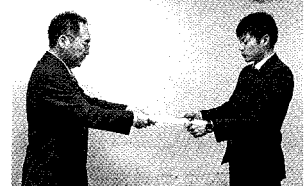
今、教員の多忙化解消に関わって、部活動のあり方も議論がなされています。道教委は「北海道の部活動の在り方に関する方針」（素案）を策定しましたが、「勝ち負け」だけではない部活動のあり方を議論する重要性を感じた学習会でした。

### 文科省・復興庁交渉～胆振東部地震など自然災害に関わって要請書を提出

教組共関連絡会は、11月8日に、文科省・復興庁へ「自然災害による被災地の学校と教育の早急な復旧・復興を求める要請書」を手渡し、要請項目について交渉を行いました。道教組からは、斎藤書記長が参加しました。

斎藤書記長は、北海道胆振東部地震に関わって「臨時休校の判断基準を再確認し、児童生徒の安全を最優先すること」「災害時の教職員の安全確保に努め、無理に出勤させないこと」「各学校において編成された教育課程を尊重し、画一的な授業時数確保の押しつけを行わないこと」などを、具体的な実態をもとに訴えました。また、冬期間の災害に対応できるよう、避難所となっている学校に発電機を設置することなどを求めました。

他県の組織の参加者からは、東日本大震災、大阪北部地震、西日本豪雨災害などに関わる訴えがありました。



## “ぼっち”じゃない！……ひとり分会から…… その⑬

根室教職員組合 標津町立標津中学校分会

魚岸 弘嗣（教諭）

### 2人のころが懐かしい

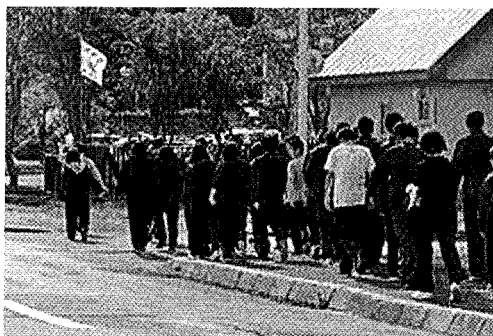
昨年度までは、もう1人仲間がいて、1人分会ではありませんでした。

学級経営では、その先生が担任を受け持ち、私はそのクラスの副担任でした。また、部活動でもその先生が主顧問で、私はその部の副顧問でした。年齢は私の1歳だけ年上の同世代で、話が合いやすく、教科も理科・数学と理系同士なので、授業の話をしていても共通する部分が多くありました。さらに言えば、飲み会では他のお酒にかえることなく、ひたすらビールを飲み続けるというところまで気の合う先生でした。人事調書提出の折、その先生は留任を希望していて、私もこの学校にとどまってほしいと願っていたのですが、残念なことに他校へ異動となり、1人分会になってしまいました。

部活動で昨年度まで主顧問をしていたその先生は、長年顧問を担当しているということや自身も経験者ということもあってか、その指導はとてもわかりやすく丁寧で、私も生徒に混じって勉強していましたが、私は元々スポーツには疎く、生徒の方が飲み込みが早いということも多々ありました。そんな中、そ



の先生が異動になって、スライド式に私がその部の主顧問に。スポーツのよくわからない私と、そこそこ得意な部員たち。自分が部員たちの成長に役立ったという実感も持てず、「この子たちの顧問はなぜ自分なのか」と思うこともありました。しかし、素直で協力的な生徒たち、練習に協力してくれる卒業生たち、保護者の中にも練習を見てアドバイスをくれる人もいたり、多くの人に助けられてなんとかこれまでやってこれました。



今、チームは2年生中心になり、生徒と相談しながら、私も入って一緒に楽しく練習しています。しかしながら本音を言えば、次年度は私なんかよりももっと専門的なことをわかりやすく丁寧に指導してあげられるような、経験豊富な先生に来てほしいと思っています。そして、その先生が根教組の仲間だったらなお良しと、図々しく願っています。

### 編集後記

▼「人の税金を使って学校へ行った」麻生太郎財務相が、東京大学を卒業した北橋健治北九州市長についてこのように発言し、「公教育全体を否定する発言だ」などの批判の声が相次いでいます。

▼「税金で運営されている国立大に行っていた」と言いたいのですが、麻生財務相の卒業した学習院大学など私立大学にも私学助成が入っています。▼そもそも“教育の無償化”を言っている安倍政権の財務大臣が、教育に対する税金の投入を否定するというのは支離滅裂です。▼日本はO

ECD加盟国の中で教育への公費支出は最低であり、麻生氏の発言は自らの財務相としての責任を棚上げにする点でも大変問題です。▼安倍首相が打ち出した「高等教育の無償化」も、年収によって措置にはかなり差があり、無償化にほど遠い実態です。▼すべての子どもにゆきとどいた教育を実現する教育条件整備を、国に責任をもって進めさせるためにも、教育全国署名のとりくみの意義はますます高まっています。（斎藤）



# わたしのとっておき

“とっておき”の写真・絵・短歌・川柳など紙面で紹介できる作品募集。頁下メールアドレスへご連絡を。



「旅の思い出 ベトナム ミーソン聖域」

世界遺産ですが、ベトナム戦争の傷跡が未だ残り、修復も進んでいないそうです。歴史を感じ、感情に複雑な思いが加わる場所でした。忘れてはいけぬ感情。

【Aさん(後志管内)】



「駅弁 おいしかった!」

秋になると、デパートやスーパーで駅弁フェアが開催されます。私の趣味である駅弁の包装収集が、とても忙しくなる時期です。この写真は、特においしかったです。皆さんも機会があれば、ぜひ!

【能代 岳(余市養護学校しりべし学園分校)】

## 全教自動車保険

「見積依頼」で「マモルン・リフレクター」をプレゼント!  
(マモルン・リフレクター) 光が当たると反射し、事故防止に役立ちます!



提携 東京海上日動火災保険株式会社

### 全教自動車保険加入にあたっての5つの特長

- ①無事故割引を他の保険会社や一部の共済から引き継げます
- ②保険料は給料引去または口座振替
- ③ご家族の車でも、何台でも加入OK
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

手続き

カンタン

有限会社 **川上企画** (道教組指定代理店)

札幌市中央区南大通西12丁目4-78 ウエスト12 1階  
フリーダイヤル 0120-215-789 FAX 011-218-2472

## 道教組

2018年12月1日発行

発行 全北海道教職員組合 発行者 川村安浩 〒060-0909札幌市東区北9条東1丁目 北海道労働センター3階

TEL(011)742-0101 FAX(011)742-1001 メールアドレス dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.dokyoso.net>